

平成 24 年 7 月
消費・安全局植物防疫課

平成 24 年度における A G M リスク管理地域設定条件
の確立に向けた調査の実施について

1. 調査実施港

横浜港

2. 調査内容

「平成 24 年度における A G M リスク管理地域設定条件の確立に向けた調査の概要」（別紙）をご参照ください。

平成 24 度における AGM リスク管理地域設定条件の確立に向けた調査の概要

米国及びカナダ（以下「米加」という。）向けの船舶が接岸する地域であって、アジア型マイマイガ（以下「AGM」という。）個体群を抑圧するための防除措置（卵塊除去、照明の AGM 低誘引照明（ナトリウムランプ等）への変更、整枝せん定、農薬散布等）が適宜実施され当該地域に停泊する船舶への AGM 卵塊付着リスクが十分なレベルまで低減されている地域（以下「AGM リスク管理地域」という。）の設定条件の確立に向け、下記の調査を実施する。

1. 調査地域

米加向けの船舶が接岸する地域であって、AGM リスク管理地域としての設定を希望する埠頭及び当該埠頭の境界から周囲 2 km の地域

2. 各種調査

(1) フェロモントラップ調査：調査地域の AGM 雄成虫の発生数を調査する。

(i) 調査時期：調査開始時期は、米加が指定した AGM 飛翔期間を基本として、過去の発生調査データを参考に決定。AGM 雄成虫が 2 回続けて誘殺されなくなれば終了。

(ii) フェロモントラップ設置場所：調査地域内に 1 個／16 ヘクタール (400m 間隔) の割合で、均等に設置。

(iii) 調査方法：1 週間に 1 回フェロモントラップを確認し、AGM 雄成虫の誘殺を確認し、計数する。AGM 雄成虫の誘殺が初めて確認された回以後は、2 週間に 1 回フェロモントラップを確認し、計数する。

(2) 船舶調査：調査地域に停泊中の船舶において、AGM 雌成虫及び産み付けられた AGM 卵塊数を調査する。

(i) 調査時期：調査地域における米加が指定した AGM 飛翔期間。

(ii) 調査方法：調査地域に寄港する米加向け船舶の入港及び出港の際、当該船舶に付着する AGM 雌成虫及び卵塊を計数する。

(3) 卵塊調査：調査地域内に産み付けられた AGM 卵塊数を調査する。

(i) 調査時期：9 月～11 月（フェロモントラップ調査終了後）

(ii) 調査方法：調査地域内の埠頭及び周辺緑地の一部地域について、100m 四方の区画ごとに、樹木表面、建造物の壁表面等に付着する AGM 卵塊を計数する。